



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証二部)
問合せ先 最高財務責任者 関口弘一
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

会社分割（簡易分割・略式分割）による持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日を目途に会社分割（簡易分割・略式分割）の方式により持株会社体制へ移行することの検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、「食で明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を中心に事業展開しております。

当社の長期的な経営方針において「人が資本の関門海」をスローガンに掲げ、継続的に繁栄するビジョナリーカンパニーとして、全てのクラスにおいて人財が育ち、社長・副社長候補、マネジャー候補が多数存在する企業を目指しております。

そのためには、経営感覚を持ちあわせた将来の幹部候補となる人財を早期に多数育成することが不可欠であり、そこで、当社では、全社的な経営戦略と飲食及びF C運営事業を分離し、また、大幅な権限移譲を図ることにより、意思決定の迅速化と機動的な運営体制を構築する必要があると考え、会社分割による子会社の設立並びに持株会社体制への移行を検討することを決定いたしました。

2. 会社分割の方法

当社は平成 29 年 10 月 1 日（予定）に、当社を分割会社とし、あらかじめ当社が営む飲食事業及びF C事業を承継する目的で設立予定の子会社 3 社に簡易吸収分割いたします。なお、簡易吸収分割により設立する会社は、当社 100%子会社となる予定であり、当社は持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持いたします。

3. 移行の日程

体制移行方針決定取締役会	平成 29 年 5 月 15 日
分割準備会社の設立	平成 29 年 7 月上旬（予定）
分割契約承認取締役会	平成 29 年 7 月中旬（予定）
分割契約締結	平成 29 年 7 月中旬（予定）
会社分割の実施	平成 29 年 10 月 1 日（予定）

（注）本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

4. その他

持株会社体制への移行に関する詳細につきましては現時点で未定であり、今後、具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上